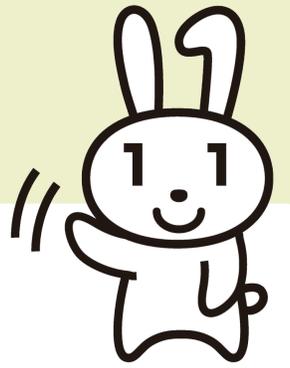


住所異動に伴うマイナンバーカードの 住所変更のお手続き



1 住所変更のお手続き

- ・住所異動の手続きをする際に合わせてマイナンバーカードの券面記載事項変更手続き(マイナンバーカードの住所変更)をします。
- ・手続きの際にマイナンバーカードをお忘れの方は後日、マイナンバーカードの券面記載事項変更手続きにお越しください。

以下の理由によりマイナンバーカードが失効してしまいます。

- ・市外からの転入後、転入届を出した日から90日以内にマイナンバーカードの継続利用手続きをしない
- ・転出予定日から30日以内に転入届を出していない

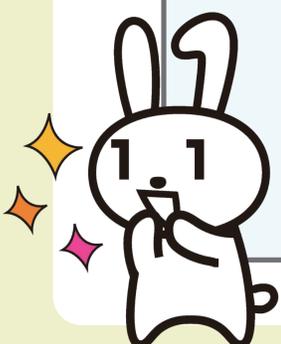
等



マイナンバーカードの券面記載事項を変更すると、署名用電子証明書(英数6-16桁の暗証番号を用いるもの)が失効してしまいます。必要な方は再度発行します。

2 転入届に併せたマイナンバーカードの 券面記載事項変更手続きについて

窓口に来られた方	必要なもの
本人	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカード・数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用)
同一世帯の方 法定代理人の方	<ul style="list-style-type: none">・本人のマイナンバーカード・数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用)
別世帯の方	<ul style="list-style-type: none">・本人のマイナンバーカード・委任状<ul style="list-style-type: none">-券面記載事項変更手続きを委任する旨-数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用)を記入して、本人が署名又は記名押印のうえ、封筒等に入れて封をした状態のもの <p>※暗証番号をお間違えの場合は手続きが完了しません。</p>





3

転入届に併せた電子証明書の発行・更新手続きについて

窓口に来られた方	必要なもの
本人	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・英数6～16桁の暗証番号(署名用) ・数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用及び利用者証明用)
法定代理人の方	<ul style="list-style-type: none"> ・法定代理人の本人確認書類(マイナンバーカード等) ・本人のマイナンバーカード ・数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用及び利用者証明用) ・英数6～16桁の暗証番号(署名用) <p>※本人が15歳以上18歳未満で発行を希望する場合のみ発行できます。</p>
同一世帯の方	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来られた方の本人確認書類(マイナンバーカード等) ・本人のマイナンバーカード ・委任状 <ul style="list-style-type: none"> -電子証明書の発行・更新手続きを委任する旨 -数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用及び利用者証明用) -英数6～16桁の暗証番号(署名用) <p>を記入して、本人が署名又は記名押印のうえ、封筒等に入れて封をした状態のもの</p> <p>※暗証番号をお間違えの場合は手続きが完了しません。</p>
別世帯の方	電子証明書の発行・更新手続きは即日で完了しません。

(注)15歳未満及び成年被後見人の方は発行できません。

4

後日行うマイナンバーカードの券面記載事項変更手続きについて

窓口に来られた方	必要なもの
本人 同一世帯の方 法定代理人の方	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のマイナンバーカード ・数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用)
別世帯の方	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のマイナンバーカード ・委任状 <ul style="list-style-type: none"> -券面記載事項変更手続きを委任する旨 -数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用) <p>を記入して、本人が署名又は記名押印のうえ、封筒等に入れて封をした状態のもの</p> <p>※暗証番号をお間違えの場合は手続きが完了しません。</p>

5

後日行う電子証明書の発行・更新手続きについて

窓口に来られた方	必要なもの
本人 法定代理人の方	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のマイナンバーカード <p>※暗証番号をお忘れの場合はもう1点本人確認書類が必要になる場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(法定代理人が手続きをする場合は)法定代理人の本人確認書類(マイナンバーカード等) ・数字4桁の暗証番号(住民基本台帳用及び利用者証明用) ・英数6～16桁の暗証番号(署名用)
同一世帯の方 別世帯の方	<p>※区役所から送付する「回答書」が必要です。</p> <p>当該手続きをご希望の方は、窓口にてご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のマイナンバーカード ・窓口にお越しになられる方の本人確認書類(マイナンバーカード等) ・回答書(発行申請者本人又は代理人からの依頼に基づき区役所が送付する書類)

(注)法定代理人であることが分かる書類が必要となる場合がございます。

